

民間保育所等に対する市単独補助事業

No.	事業名	事業内容	実施要件	補助基準等
1	地域活動事業	地域の特性や創意工夫を生かした子育て支援サービスの提供等を行うための事業	世代間交流、異年齢児交流、保育所体験等、地域の実情に応じた活動をしていること	一箇所あたり 年額 50,000円
2	看護師配置補助事業	看護師を配置する場合、人件費の一部を補助する事業	保育士定数及び補助事業等配置保育士以外に看護師を専属で配置すること	補助対象看護師数1人
3	年度途中入園児童対応保育士配置補助事業	年度途中の入園に備えて事前に配置している職員の人件費について、法人の負担軽減のために一定期間の人件費の一部を補助する事業	保育士定数及び補助事業等配置保育士以外に年度途中入園児童対応の保育士を雇用していること	定数及び他の補助事業等により雇用する保育士以外に雇用する保育士数
4	第2子保育料無料化事業	事業により減少する保育料の減額分を補填する事業	保育料の減額対象となる多子世帯の子が入園していること。	国県の多子免除に該当しない第2子の保育料額
5	保育士確保事業	(就職一時金) 無期雇用契約による就職時に一時金を支給する事業	市内私立保育園で無期契約かつ一日7時間以上、月19日以上雇用条件で契約していること。雇用後1年以上継続して勤務する予定であること。	補助額200,000円
		(家賃補助) 市内私立保育園の人材確保を目的とし、市内に賃貸住宅を契約している保育士に対し、家賃の一部を補助する事業	市内保育園に勤務し、就職一時金の交付を受けており、雇用契約に住宅手当がないこと。	補助額(月額上限) 27,000円
6	施設整備等補助事業	認定こども園創設のための、造成工事、園庭整備工事、駐車場整備工事に対する補助事業	市再編計画に基づき再編する認定こども園の創設。	3/4以内(工種によっては上限あり)
		空調設備の設置に対する補助事業	1室につき1台を新設するもの。	2/3以内(1台800,000円を上限)
		自動体外式除細動器(AED)本体の設置に対する補助事業	新設するもの。	3/4以内